

菊ヶ丘運動公園の活用に関するサウンディング型市場調査実施要領

令和 8 年 7 月 17 日
(五所川原市 都市・交通課)

1. 調査の目的

五所川原市では、菊ヶ丘運動公園の更なる有効活用を促進するため、民間事業者の皆さまからの意見や意向、また活用の提案をお伺いしたく、菊ヶ丘運動公園の活用に関するサウンディング型市場調査を実施することとしました。

本調査の趣旨としましては、五所川原市が所有する菊ヶ丘運動公園について、市の財源を投資して整備や維持管理を行っていくのではなく、民間事業者の視点から自由なアイデアやノウハウをご提案いただきながら、新たなビジネスの場としての市場性の有無や、民間事業者参入の可能性等について確認したく本調査を実施するものです。

2. 対象用地・施設の概要

市公式 HP 公園紹介ページ

https://www.city.goshogawara.lg.jp/kurashi/machi/toshi_kouen_02.html#navigation

所在地	青森県五所川原市字不魚住地内
土地・延床面積	面積：約 112,000 m ²
既存建物の概要	1 駐車場トイレ 構造 : 木造モルタル平屋建て 建築面積 : 44.71 m² 延床面積 : 44.71 m² 竣工年度 : 平成 9 年度 便器数 : 男子トイレ(大便器 2 基、小便器 3 基) 女子トイレ(大便器 3 基) 多目的男子トイレ(大便器 1 基、ベビーシート 1 基) 多目的女子トイレ(大便器 1 基、ベビーシート 1 基) 2 遊具エリアトイレ 構造 : 鉄筋コンクリート平屋建て 建築面積 : 49.68 m² 延床面積 : 49.68 m² 竣工年度 : 令和 4 年度 便器数 : 男子トイレ(大便器 2 基、小便器 5 基) 女子トイレ(大便器 3 基) 多目的トイレ(大便器 1 基、幼児用便器 1 基、 オストメイト 1 基、ベビーシート 1 基)

	3 遊具 幼児用複合遊具 1 基、スイング遊具 4 基、 ハーネス付き幼児用バケット付き 7 連ブランコ 1 基、 ベンチ 9 基(内背伸ばし 1 基)、大型複合遊具 1 基、 ジャングルジム 1 基、ストレッチ 1 基、6 連低鉄棒 1 基、 スカイロープ 2 基、健康遊具 10 基 4 駐車場 テニスコート南側 310 台、図書館南側 100 台	
土地建物の権利状況	五所川原市、国(水路の一部)	
都市計画等による制限	第一種中高層住居専用地域(非線引き都市計画区域、防火地域なし)	
文化財保護法による制限	隣接する重要文化財の旧平山家住宅に影響を及ぼさないようにすること。	
その他 ※公園敷地内各施設の管理担当は右表のとおり	課名	管理場所
	農林政策課	敷地内東側(用水路沿い)の県が指定する保安林
	土木課	南側の用水路
	下水道課	東側の用水路
	社会教育課	敷地内に隣接する重要文化財・旧平山家住宅、歴史民俗資料館(閉鎖中)
	スポーツ振興課	体育館、野球場、テニスコート (運営は五所川原市スポーツ協会)
	市立図書館	市立図書館、旧勤労青少年ホーム(現在は書庫として使用)
	都市・交通課	上記にない施設、緑地、遊具等

3. スケジュール(予定)

実施方針の公表	令和 8 年 7 月 17 日
事前相談の受付期間(電子メール)	令和 8 年 7 月 17 日～令和 8 年 7 月 31 日 17 時
現地見学会の申込受付期間	令和 8 年 7 月 17 日～令和 8 年 8 月 17 日
現地見学会の開催	令和 8 年 8 月 19 日 午前 10 時
サウンディング申込受付期間	令和 8 年 8 月 20 日～令和 8 年 9 月 9 日 17 時
サウンディング実施日時及び場所の連絡	令和 8 年 9 月 14 日
サウンディングの実施(個別の対話)	令和 8 年 9 月 17 日～令和 8 年 9 月 30 日
実施結果概要の公表	令和 8 年 10 月 9 日

4. サウンディングの内容

(1) サウンディングの対象

本調査に参加できるものは、提案事業の実施主体となる意向を有する個人、法人又は法人のグループとします。ただし、次のいずれかに該当する場合を除きます。

- ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者
- ② 参加申込書提出時点で五所川原市建設業者等指名停止要領に基づく指名停止を受けている者
- ③ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生・再生手続き中の者
- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は暴力団排除条例に該当する者
- ⑤ 市税等を滞納している者、法人税並びに消費税及び地方消費税を滞納している者

(2) サウンディングの項目

下記事項について、30 分～60 分程度、サウンディング（対話型）聞き取り調査を行います。

- 使用目的（業種・活用方法等）
- 建物や土地の取り扱い（改築・造成等）
- 事業手法
- 事業期間とその諸条件に関すること
- その他、行政に期待する支援や配慮してほしいこと

5. サウンディングの手続き

(1) 電子メールによる事前相談の受付

現地説明会やサウンディングへの参加を希望される方を対象に、事前相談を受け付けます。希望される方は、氏名、所属企業部署名（又は所属団体名）、電話番号、相談内容を明記の上、電子メールにてご相談ください。

① 事前相談の受付期間

令和 8 年 7 月 17 日から令和 8 年 7 月 31 日 17 時まで

② 送信先メールアドレス

8. 問い合わせ先のとおり

(2) 現地見学会の開催

当該施設の概要等について、サウンディングへの参加を希望する事業者向けの現地見学会を実施します。

参加を希望される方は、期日までに下記申込先へ、参加者の氏名、所属企業部署名（又は所属団体名）、電話番号を明記の上、電子メールにて御連絡ください。なお、件名には【現地見学会参加申込】としてください。

① 現地見学会の申込受付期間

令和 8 年 7 月 17 日から令和 7 年 8 月 17 日まで

② 申込先

8. 問い合わせ先のとおり

③ 見学会開催日時

令和8年8月19日 午前10時※ただし、荒天の場合は別途指定

④ 会場

現地（菊ヶ丘運動公園）

（3）サウンディングの参加申し込み

サウンディングの参加を希望する場合は、別紙のエントリーシートに必要事項を入力し、件名を【サウンディング参加申込】として、申込必要書類と共に申込先へ電子メールにて御提出ください。

① 申込受付期間

令和8年8月20日から令和8年9月9日の17時まで

② 申込先

8. 問い合わせ先のとおり

③ エントリーシートの他に申込必要書類※すべてPDFに変換して提出してください。

・納税証明書

・法人の場合は、法人の履歴事項全部証明書（登記簿謄本）※個人の場合は必要ありません

（4）サウンディングの日時及び場所の連絡

サウンディングへの参加申込をいただいたグループの担当者あてに、実施日時及び場所を電子メールにて御連絡します。希望に沿えない場合もありますので予め御了承ください。

（5）サウンディングの実施

① 実施期間

令和8年9月17日から令和8年9月30日まで 午前10時から午後5時までの指定時間

② 所要時間

30分～60分程度

③ 場所

五所川原市役所

④ その他

サウンディングは参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。

サウンディングの実施に際して、特に資料提出は求めませんが、説明のために必要な場合には、提出分として計6部御持参ください。

（6）サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のノウハウに配慮し、公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

6. 留意事項

(1) 参加事業者の取り扱い

サウンディングへの参加実績を、事業者公募における評価の対象とすることがあります。

(2) 費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 追加対話への協力

本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際には御協力をお願いいたします。

7. 別紙・参考資料

- ① 菊ヶ丘運動公園の活用に関するサウンディング型市場調査エントリーシート
- ② 航空写真
- ③ 菊ヶ丘運動公園既存施設

8. 問い合わせ先

本調査の全体的なことについての質問等は下記の連絡先までお問い合わせください。

五所川原市 建設部 都市・交通課 まちづくり推進係
担当課住所：五所川原市字布屋町 41 番地 1
連絡先 ： TEL 0173-35-2111（内線 2634）
FAX ： 0173-35-3617
E-mail ： tosikei@city.goshogawara.lg.jp